

ほりかわ幼稚園の  
公私連携幼保連携型認定こども園化  
に係る意見交換会

日にち 令和4年8月18日(木)  
23日(火)

場 所 ほりかわ幼稚園遊戯室

秦 野 市

秦野市では、幼児教育保育の無償化の実施や共働き世帯の増加を背景として、保護者ニーズが教育利用から保育利用へと変化していることから、令和3年3月に「秦野市幼児教育・保育環境整備計画」を策定し、地域における教育・保育の提供環境の向上を図るとともに、持続可能な幼児教育・保育環境の整備を進めています。

堀川地区では、ほりかわ幼稚園の園児数が減少する一方で、保育利用は年間を通じて保留児童が発生していることから、令和7年4月1日から、ほりかわ幼稚園を『公私連携幼保連携型認定こども園』に移行することを計画しています。

#### ◇ほりかわ幼稚園の園児数の推移と今後の見込み

- ・令和5年度以降の園区内の幼児数は令和4年度に比べて約1割減少  
さらに、令和8年度（116人）には、令和7年度と比べて約1割減少
- ・今後、1学級20人を下回る見込みであり、幼児教育上必要な集団性を確保するため、教育環境の総合的な整備が必要

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
在園児数	66	61	56	44	36	32	31
園区幼児数	151	136	140	143	128	126	133

（各年5月1日時点・5年度以降在園児数は推計値）

#### ◇市内保育所等の入所状況

- ・年度当初から入所率が95%と高く、職務復帰等に合わせた年度途中からの申込みへの対応が困難
- ・特に、0歳児は、園によって受入れできる月齢が異なるため、年度末に向けて入所申込みが増えていく傾向が顕著

年齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	入所率
定員		258	375	447	480	492	495	2,547	
R3.4.1 現在	入所	110	355	432	479	505	528	2,409	95%
	保留	10	14	11	20	5	5	65	
R4.3.1 現在	入所	286	385	446	482	512	524	2,635	103%
	保留	79	22	36	23	5	6	171	

### ◇堀川地区の入所状況

- ・各年の4月1日現在において定員を超えて受入れをしている状況
- ・女性活躍推進法の改正を踏まえ、共働き世帯の更なる増加により、今後も保育ニーズは高まる見込み

年齢	定員	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
0歳	12	8	5	7	6	8	8	8
1歳	15	13	22	17	17	21	21	21
2歳	17	19	19	21	16	19	19	19
3歳	11	13	15	13	15	16	16	16
4歳	12	13	14	11	14	15	15	15
5歳	12	10	13	13	10	14	14	14
計	79	76	88	82	78	93	93	93
保留児童数		11	8	9	7	-	-	-
申込者数		87	96	91	85	93	93	93

※ 各年齢とも令和4年度までは入園者数・5年度以降は申込者数推計値

### ◇市外私立園の就園者数

- ・3歳児では各年度ともに概ね80人から100人程度で推移

	3歳児	4歳児	5歳児	合計	(参考) 私立園就園者
令和2年度	108 (550)	97	123	328	722
令和3年度	76 (512)	108	93	277	703
令和4年度	86 (467)	83	104	273	717
令和5年度	89 (460)	97	115	301	732
令和6年度	92 (481)	90	104	286	698
令和7年度	90 (468)	93	97	280	683

※ カッコ内は、3年保育の潜在ニーズ（保育利用除く幼児数）

※ 令和4年度までは実績・5年度以降は推計値



今後の見込みを踏まえて...

#### 保育利用

- ・保留児童の軽減による預けやすい環境づくり

#### 教育利用

- ・集団性を確保し、教育環境の向上を図るとともに、市外園就園者が市内園に通える環境づくり

#### ◇市の方針

- ほりかわ幼稚園を公私連携型の幼保連携型認定こども園に移行  
→就園状況（保護者ニーズ）に沿った教育保育環境の整備

### ◇認定こども園の概要

- ・施設類型 公私連携幼保連携型認定こども園
- ・開園時期 令和7年4月1日  
(令和6年度休園により令和5年度入園募集を停止)
- ・対象児童 0歳から5歳
- ・定員 教育利用 60人 保育利用 50人

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
教育				20	20	20	60
保育	3	8	9	10	10	10	50
合計	3	8	9	30	30	30	110

- ・運営法人 社会福祉法人又は学校法人
- ・運営条件 統合教育・統合保育の実施、給食の提供、延長保育事業や一時預かり事業の実施など

### ◇お問合せ内容

なぜ令和7年度開園なのか	<p>教育利用から保育利用へと保護者ニーズが変化する中、堀川地区の保育利用では、4月1日時点において、定員を超えた受入れを行っており、通年して保留児童が多い傾向にあります。</p> <p>また、教育利用においても、幼児教育保育の無償化を背景として、3歳児のうち私立園を選択している人の割合が増加傾向にあり、3年保育のニーズは高まっています。</p> <p>このような状況を踏まえ、なるべく早く、この地域の教育・保育環境を整えるため、令和7年度の開園としました。</p>
なぜこのタイミングでの公表なのか	<p>新型コロナウイルスの影響を踏まえ、改めて、教育・保育ニーズを的確に捉える必要があり、令和4年度の利用状況等を確認する必要が生じたため、このタイミングでの公表となりました。</p>
なぜ休園するのか	<p>こども園への移行に当たっては、給食設備や乳児用保育室等の増改築が必要となります。増改築には、大きな音や振動が発生するとともに、工事車両の出入りがあることから、子どもの安全安心な園生活を守ることを第一に、休園をすることが必要であるとの判断をしました。</p>